

大規模地震への対応について

※ 気象庁は、2019 年 3 月末に「南海トラフ地震に関する予知情報」等については発令しないと発表しました。したがって、これまでの「注意情報」・「予知情報」が発令された場合の対応は削除しました。

○大規模地震が発生した場合の基本的対応について

市内の震度等	時	学校・各家庭の対応
震度 5 弱 又は津波警報	在宅時	・休校となるので登校せず、家族とともに行動する。 ・学校から連絡があるまでは登校しない。
	登下校・在校時	【登下校時の措置】 ・通学路は各家庭で確認しておく。 ・安全確保し、最寄りの公園や空き地など、安全な場所に避難する。 揺れがおさまったら、安全を確認し、学校か自宅に近いほうに避難する。（日頃より、学校・家庭で指導をしておく） ・津波警報が発令された場合、安全な高台に避難する。 ・交通機関利用時については、関係機関の責任者の指示に従う。 【在校時の児童生徒等に対する措置】 ・原則として授業を打ち切り、津波の状況を確認した上で、教職員の指導のもと、安全な場所に避難させ、保護者引き渡し以外は、学校待機を原則とする。 ・交通機関を利用する児童生徒については、状況に応じて保護者へ引き渡しするなど、児童生徒の安全に十分に配慮した措置を講じる。 ・下校が困難な児童生徒は、安全のため、学校待機とする。

震度 5 強以上 又は大津波警報	在宅時	・休校となるので登校せず、家族とともに行動する。 ・学校から連絡があるまでは登校しない。
	登下校・在校時	【登下校時の措置】 ・通学路は各家庭で確認しておく。 ・安全確保し、最寄りの公園や空き地など、安全な場所に避難する。 揺れがおさまったら、安全を確認し、学校か自宅に近いほうに避難する。（日頃より、学校・家庭で指導をしておく） ・大津波警報が発令された場合、ただちに安全な高台に避難する。 ・交通機関利用時については、関係機関の責任者の指示に従う。 【在校時の児童生徒等に対する措置】 ・安全な場所に避難させ、保護者引き渡し以外は、学校待機を原則とする。 ・大津波警報が発令された場合、状況に応じて校舎の上層階や安全な高台に避難させる。 ・下の吹き出しの「引き取りの確認事項」に従って、保護者引き渡しを実施する。 引き取りの確認事項 ・学校では、保護者の方の引き取りがあるまで、安全を十分に確保して児童をお預かりします。保護者の皆さんはご自身の安全を最優先にして学校へ引き取りに来てください。 ・保護者の方が児童カードの「災害時等連絡先」に記載されている方にしか引き渡しをしません。 ・学校で児童が避難している場所を確認し、そこで、児童名・保護者名・続柄を告げて児童を引き取ってください。 ・大規模災害で引き取りになった場合、災害用伝言ダイヤル（171）で学校からの伝言を聞くことができます。後日再生方法のお手紙を配布します。

※ 「震度」については『気象庁発表』の逗子市の震度を規準とする。

（市町村ごとの震度が発表されていない場合は三浦半島を基準とする）